

事後評価シート

コード 4-4-1	事務事業名 賦課事務(国民健康保険の健全化・料率設定)	所管部課 市民生活部保険年金課
--------------	--------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 国民健康保険事業は、被保険者の保険料と国庫負担金等の特定財源で運営することとなっているが、実態は恒常的な赤字構造となっており一般会計からの繰入金(法定外)に依存している現状である。事業運営の原則を踏まえ、医療費の動向を把握し、保険料の見直しを行う。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 行革項目 <input type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 国民健康保険加入者数の状況及び所得等の伸びを把握し、保険料の率・額が適正であるかを検証する。率・額の見直しについては、国保運営協議会に諮る。	根拠法令等 国民健康保険法 西東京市国民健康保険条例
事業開始時期	合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

評価指標の設定	活動指標名 国保運営協議会の開催数	活動指標の考え方(定義) 保険料の見直しについて審議する。
	加入世帯数	保険料を賦課された加入世帯数
	成果指標名 1次 所得割の率	成果指標の考え方(定義) 1次 加入者全体の所得に応じた率に見直す
	1次 均等割の金額	1次 所得にかかわらず加入者1人につき賦課される年間金額
	2次 法定外繰入金金額	2次 法定外繰入金金の縮減

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)		9,180	7,846	8,148	9,105
	国庫支出金	千円				
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		9,180	7,846	8,148	9,105
	所要人員(B)	人	1.51	1.51	1.51	1.51
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	12,492	12,575	12,359	12,359
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	21,672	20,421	20,507	21,464
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (加入世帯数)	千円	0.55	0.50	0.49	0.51
歳入	千円					
活動指標	目標値					
	実績値	回	6	3	6	
活動指標	目標値					
	実績値	世帯	39,643	40,874	41,590	42,272
1次成果指標	目標値					
	実績値	%	5.0	5.0	5.0	5.2
1次成果指標	目標値					
	実績値	円	15,000	17,900	17,900	20,000
2次成果指標	目標値					
	実績値	千円	1,785,078	1,785,000	1,785,000	

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	市民から、「保険料を改定する場合は、出来るだけ負担が緩やかになるようにされたい」旨の意見が寄せられている。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	平成18年度国民健康保険料(税)率の26市平均は次のとおりとなっている。 【医療分】 所得割5.23%、資産割14.71%、均等割22,073円、平等割7,857円、限度額52万8千円。本市は、料率・額とも26市平均と同水準である。
	運営上の制約条件・外部要因等	保険料の改定は、国保運営協議会へ諮問し答申を得る必要がある。

コード 4-4-1	事務事業名 賦課事務(国民健康保険の健全化・料率設定)	所管部課 市民生活部保険年金課
--------------	--------------------------------	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 4 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と同程度である	▼	4
	目標の妥当性 5 国・都の基準や他都市の水準を参考にしながら目標を定量的に設定している	▼	
	緊急性 5 財政難の中、他の事務事業を休止してでも優先して実施する必要がある	▼	
2 市が関与する必要性	法的義務性 5 法律で実施することが義務づけられている	▼	5
	必要性 4 安全・安心・健康な市民生活の水準の維持に不可欠なサービスである	▼	
	民間との役割分担 4 他に同種・類似サービスを提供しているのは、他の公共団体のみである	▼	
3 内容の適切さ	ニーズ 5 市民(市内)ニーズに関係なく実施する必要がある	▼	5
	規模・方法の妥当性 5 事業規模や方法は、対象者等の具体的なニーズに基づき毎年見直している	▼	
	公平性 4 直接の対象は、特定属性の広く一般の不特定多数の市民または団体である	▼	
4 実施手段の適切さ	有効性 5 これまで質・水準の改善に積極的に取り組んできており、成果が向上している	▼	5
	効率性 5 法律上、他の実施主体を活用できない	▼	
	独自性 1 国や都、市内に同種の目的を有する(類似・重複を含む)他の事務事業が複数ある	▼	
合計			52

総合評価	評価結果	判断理由、説明等
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	健全な国保運営をおこなっていくうえでは、保険料率の見直しが必要である。

18年度における改善点	保険料(医療分)については、4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)を採用しているが、中長期的に2方式(所得割・均等割)に見直す方向で検討する予定。
-------------	--

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	法定外繰入金は、国民健康保険事業が被保険者の保険料と国庫負担金等の特定財源による独立採算制を前提とした制度である点、さらには、社会保険等に加入する市民にとっては、二重に負担を負っていると言っても過言ではないことから縮減に努めるべきである。これまでも、運営協議会において、保険料のあり方について、様々な議論とその結果を踏まえて保険料率の改定を行ってきたが、今後も、医療費等の動向を踏まえ、負担の公平性や妥当性を検証した上で、適宜、改正に向けた検討を継続すべきである。
------	---	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	国民健康保険事業は、加入者の保険料と法定の公費負担を基本原則に運営しており、一般会計からの法定外繰入金に依存する現状についてはかねて解決すべき課題となっている。運営協議会において、随時保険料のあり方を検証し、国民健康保険特別会計の健全化に向けて継続的に努める必要がある。
--------	---	---